

報告 教2

全員協議会資料
令和7年(2025)12月22日
教育委員会教育部教育政策課

出雲市における小規模特認校制度の導入に関する検討について

出雲市では、出雲市立小中学校再編方針に基づく再編・統合に令和7年4月の旅伏小学校、須佐小学校2校の統合をもって、一定の区切りを迎えました。しかしながら、再編・統合後においても、小規模な学校が存在します。地域の学校の存続の願いと活性化、小規模校の児童・生徒数の安定化を目指す一つの手法として、小規模特認校制度の導入及び導入する学校の基準について、教育政策審議会において、審議いただき、検討を進めています。

記

1 検討項目 出雲市における小規模特認校制度の導入及び導入する学校の基準

2 検討内容

(1) 導入する学校の基準

- ①規模・児童生徒数
- ②特色ある教育活動を要件とするかどうか
- ③地元合意
- ④募集定員

(2) 就学の条件

- ①対象児童・生徒等
- ②就学時期及び就学期間

3 検討スケジュール（予定）

令和7年10月28日	教育委員会定例会
令和7年11月～令和8年1月	出雲市教育政策審議会にて審議
令和8年 1月・2月	定例教育委員会にて報告
令和8年 3月	市議会に報告(常任委員会・全員協議会)
令和8年 3月下旬	出雲市小規模特認校に係る基本方針(仮称)策定

小規模特認校制度

少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色ある学校経営を行い、一定の条件のもとで、市町村内のどこの通学区域からも通学を特別に認める制度。各学校の特色や少人数のよさを生かした教育や様々な体験活動を行うことで、確かな学力と豊かな人間性を培うとともに、小規模校の通常学級における課題解消と教育活動の活性化を図ることを目指すものです。